

## 東京都による農畜産物中の放射能検査(第 37 報) について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 37 回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

### 1 検査内容及び結果

#### (1) 検査実施機関

東京都農林総合研究センター

#### (2) 検査対象品目

- ・足立区、葛飾区、江戸川区で栽培されたコマツナ 3 検体
- ・練馬区で栽培されたネギ 1 検体
- ・板橋区で栽培されたシュンギク 1 検体
- ・東村山市で栽培されたハウレンソウ 1 検体
- ・八王子市で栽培されたダイコン 1 検体

#### (3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体が検出限界値未満でした。

### 2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射能検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農畜産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

岩田・朝長 電話：03-5320-4828、4809 内線：37-150、37-140

## 都内産農畜産物の放射能検査結果(第37報)

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
1 コマツナ (施設栽培)	足立区内農家	1月17日10:00	東京都農林総合研究センター	ND(<6)	ND(<6)	ND(<11)
2 コマツナ (施設栽培)	葛飾区内農家	1月17日10:00		ND(<9)	ND(<10)	ND(<10)
3 コマツナ (施設栽培)	江戸川区内農家	1月17日10:00		ND(<9)	ND(<7)	ND(<10)
4 ネギ (露地栽培)	練馬区内農家	1月17日10:00		ND(<8)	ND(<9)	ND(<10)
5 シュンギク (露地栽培)	板橋区内農家	1月17日11:00		ND(<10)	ND(<9)	ND(<12)
6 ホウレンソウ (施設栽培)	東村山市内農家	1月17日10:00		ND(<10)	ND(<8)	ND(<10)
7 ダイコン (露地栽培)	八王子市内農家	1月17日10:00		ND(<8)	ND(<8)	ND(<8)

※ 農産物・水産物の放射性ヨウ素の暫定規制値は2,000Bq/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500Bq/kg